



ニッセイ新興国債券インデックス (ラップ専用)

NISSAY
ASSET MANAGEMENT

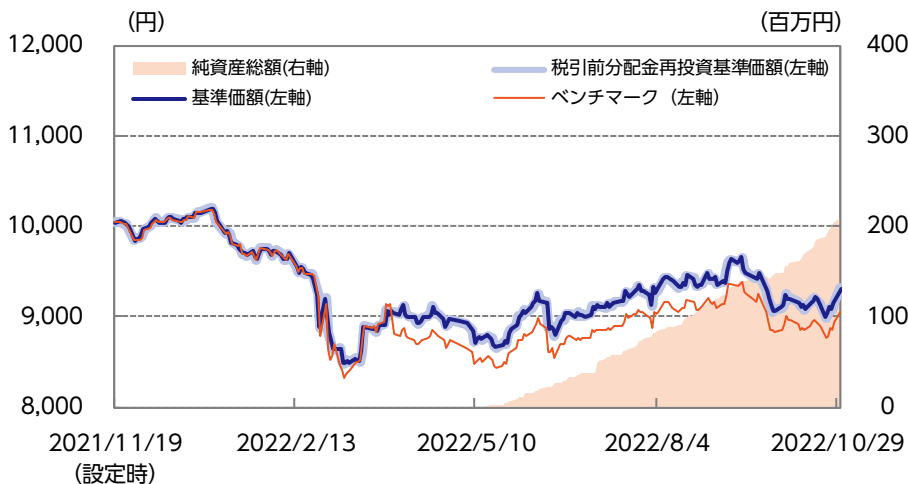
追加型投信／海外／債券／インデックス型

マンスリーレポート

2022年10月末現在

運用実績

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額	9,309円
前月末比	238円
純資産総額	209百万円

分配の推移 (1万口当り、税引前)

第1期	2022年11月	—
第2期	2023年11月	—
第3期	2024年11月	—
第4期	2025年11月	—
第5期	2026年11月	—
第6期	2027年11月	—
第7期	2028年11月	—
直近1年間累計		—
設定来累計額		—

基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	2.6%	0.3%	3.8%	—	—	−6.9%
ベンチマーク	2.5%	0.2%	3.7%	—	—	−9.4%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金 (税引前) を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります (個人受益者の場合)。

※ファンド騰落率は分配金 (税引前) を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

※ベンチマークは J.P. Morgan エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス (除く B 格以下) (円換算ベース) としています。J.P. Morgan エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス (除く B 格以下) は設定日前営業日の終値を起点として指数化しています。

※ J.P. Morgan エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス (除く B 格以下) は J.P. Morgan エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス (以下「EMB I+」) といいますが、格付が B 格以下の債券等を除いたものです。EMB I+ は時価総額加重型の米ドル建て新興国債券インデックスであり、インデックスが対象とする新興国によって発行された確定・変動利付債券等やローンを対象としています。J.P. Morgan エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス (除く B 格以下) の情報は信頼性が高いとみなす情報源から得られたものですが、J.P. Morgan はその完全性または正確性を保証するものではありません。ニッセイアセットマネジメント株式会社は、同インデックスの使用許諾を得て使用しています。J.P. Morgan からの書面による事前の承諾なく同インデックスを複製、使用、頒布することは禁じられています。Copyright ©2016 J.P. Morgan Chase & Co. 無断複製・転載を禁じます。なお、「円換算ベース」とは同インデックスをもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

マザーファンドの状況

ポートフォリオ情報

平均格付	※1	B B B +
平均修正デュレーション	※2	8.79年
平均最終利回り	※3	6.10%
平均クーポン	※4	3.88%
平均直利	※5	4.81%
銘柄数		63

※1 格付は、ムーディーズ、S & Pのうち、上位の格付を採用しております。以下同じです。

また平均格付とは、マザーファンドが組み入れている債券にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付ではありません。

※2「デュレーション」=債券投資におけるリスク度合いを表す指標の一つで、金利変動に対する債券価格の反応の大きさ (リスクの大きさ) を表し、デュレーションが長いほど債券価格の反応は大きくなります。

※3「最終利回り」=満期までの保有を前提とすると、債券の購入日から償還日までに入ってくる受取利息や償還差損益 (額面と購入価額の差) 等の合計額が投資元本に対して1年当りどれくらいになるかを表す指標です。

※4「クーポン」=額面金額に対する単年の利息の割合を表します。

※5「平均直利」=平均クーポン÷平均時価単価

組入比率

債券	97.8%
現金、その他	2.2%

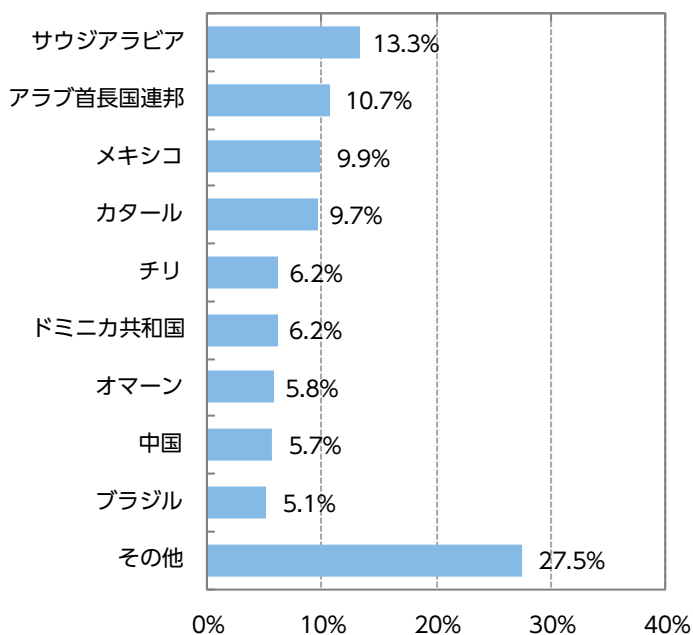
※対純資産総額比

残存年数別構成比率

短期（3年未満）	8.0%
中期（3年以上7年未満）	21.3%
長期（7年以上10年未満）	27.8%
超長期（10年以上）	42.9%

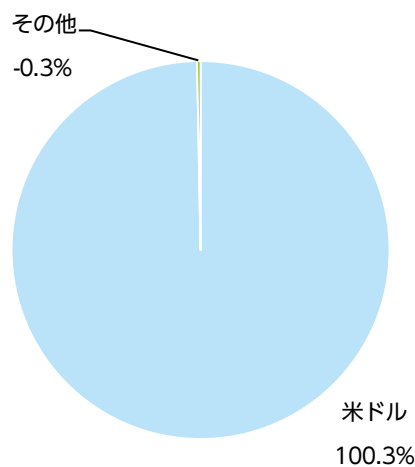
※対組入債券評価額比

国・地域別組入比率



※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
※対組入債券評価額比

通貨別構成比率



※対純資産総額比

組入上位10銘柄

	銘柄	通貨	償還日	クーポン	格付	比率
1	サウジアラビア国債	米ドル	2025/04/17	4.000%	A+	2.1%
2	サウジアラビア国債	米ドル	2030/04/17	4.500%	A+	2.0%
3	サウジアラビア国債	米ドル	2029/04/16	4.375%	A+	2.0%
4	オマーン国債	米ドル	2028/01/17	5.625%	BB-	2.0%
5	アラブ首長国連邦国債	米ドル	2025/04/16	2.500%	AA	2.0%
6	カタール国債	米ドル	2029/03/14	4.000%	AA-	2.0%
7	オマーン国債	米ドル	2029/08/01	6.000%	BB-	2.0%
8	サウジアラビア国債	米ドル	2025/10/22	2.900%	A+	2.0%
9	カタール国債	米ドル	2048/04/23	5.103%	AA-	2.0%
10	カタール国債	米ドル	2030/04/16	3.750%	AA-	2.0%

※対組入債券評価額比

当月の市況動向

当月の米ドル建て新興国債券金利は上昇（債券価格は下落）しました。新興国債券の米国国債に対するスプレッド（上乗せ金利）は縮小したものの、米国国債金利が上昇したことが新興国債券金利の上昇要因となりました。

米国国債金利は、月初の米雇用統計や中旬の米消費者物価指数（CPI）の発表を受け、米連邦準備制度理事会（FRB）が大幅利上げを継続するとの見方から、前月末比で上昇しました。

新興国債券の米国国債に対するスプレッドは、下旬にFRBが年内にも金融引き締めを緩和するとの見方が広がったことを受け、投資家がリスク選好的な動きとなり、前月末比で縮小しました。

ファンドの特色

- ①当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。
- ②新興国の米ドル建て公社債に投資することにより、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（除くB格以下）（円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざします。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。また、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（除くB格以下）（円換算ベース）の動きに連動することを目標に運用しますので、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（除くB格以下）（円換算ベース）の動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

主な変動要因

債券投資 リスク	金利変動 リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
為替変動リスク		原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク		外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 新興国の債券投資に関しては、以下の事項にご留意ください。
金融商品取引所の取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます）、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態の発生※による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等）があるときには、ファンドの購入・換金の申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金の申込みの受け付けを取消することがあります。

※金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	申込不可日	次のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行
決算・分配	決算日	11月20日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	無期限（設定日：2021年11月19日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	ありません。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に 年率0.1298% (税抜0.118%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0011% (税抜0.001%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	ホームページ https://www.nam.co.jp/
三菱UFJ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	登録金融機関		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人	一般社団法人	一般社団法人
	金融商品取引業者	登録金融機関			日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	第二種金融商品取引業協会
大和証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○